

令和元年 第13回宇都宮市教育委員会会議録

- 1 日時 令和元年7月19日（金） 開始時刻 午後1時～
- 2 場所 宇都宮市役所13階 教育委員室
- 3 出席者 小堀教育長，大場委員，伊藤一委員，清島委員，伊藤三千代委員
- 4 説明員 菊池教育次長，栗原学校教育担当次長，桐原副参事（国体推進担当），秋山教育企画課長，石和総務担当主幹，増渕学校管理課長，鈴木学校教育課長，荒木学校健康課長，増渕生涯学習課長，山口文化課長，今平文化課主幹（文化財活用推進担当），掛布スポーツ振興課長，荒井国体推進課長，廻谷教育センター所長
- 5 書記 田上課長補佐，横塚総務担当副主幹，尾嶋係長，関係長，渡邊総括
- 6 傍聴者 1名
- 7 議題
 - (1) 審議事項
 - 議案第27号 消費税率及び地方消費税率の改定による使用料等の額の改定に伴う関係規則の整備に関する規則の制定
 - 議案第28号 宇都宮市文化財保護審議委員会への諮問について
 - (2) 報告事項
 - 報告第40号 令和元年6月議会一般質問の概要について
 - 報告第41号 教育行政相談の内容と対応について
 - 報告第42号 消費税率及び地方消費税率の改定による使用料等の額の改定に伴う関係規則の整備に関する規則の制定（市規則）
 - 報告第43号 令和元年度宇都宮市返還免除型育英修学資金貸付者の選考結果について
 - 報告第44号 育英事業における収納対策について
 - 報告第45号 令和2年度の学期間休業日について
 - 報告第46号 宇都宮市文化財保護審議委員会への諮問の取り下げについて
 - 報告第47号 第77回国民体育大会の開催地及び大会会期の決定について
 - 報告第48号 学校等事件・事故について
 - (3) その他
 - ① 文化会館事業 伝統芸能鑑賞シリーズ 宇都宮能「喜多流」公演について

8 議事の内容

- 教育長 ただいまから、令和元年第13回宇都宮市教育委員会を開会する。
本日の会議録署名委員は、大場委員、伊藤三千代委員とする。
- 教育長 第9回および第11回宇都宮市教育委員会における報告事項の議案番号の訂正
について教育企画課長から説明がある。
- 教育企画課長 5月開催の宇都宮市教育委員会において、議案番号の重複があったことから、
第9回及び第11回における報告事項の議案番号第30号から第38号を、第3
1号から第39号に訂正したことを報告させていただく。
- 教育長 次に、第10回、第11回教育委員会の会議録について、意見などあるか。
(特になし、全員了承)
- 教育長 それでは、第10回の会議録署名委員の伊藤一委員、清島委員に署名をお願い
する。
(会議録に署名)
- 教育長 また、第11回の会議録署名委員の清島委員、伊藤三千代委員に署名をお願い
する。
(会議録に署名)
- 教育長 議案第28号、報告第41号、報告第46号及び報告第48号は、「個人情報
が含まれているもの」であるため、非公開としてよろしいか。
(全員賛成)
- 教育長 全員賛成なので、これについては非公開とする。
- 教育長 それでは、審議事項に入る。
議案第27号 「消費税率及び地方消費税率の改定による使用料等の額の改定
に伴う関係規則の整備に関する規則の制定」について説明願う。
- 教育企画課長 **【説明要旨】**
○ 提案の理由は、消費税等の一部改正により令和元年10月1日から消費税
等の率が8%から10%に改定されることに伴い、消費税等の課税対象であ
る使用料等の額を改定しようとするものである。
○ 改正の対象となる規則は、「宇都宮市生涯学習センター条例施行規則」、「宇
都宮市立視聴覚ライブラリー条例施行規則」、「宇都宮市立小中学校施設の開
放に関する規則」である。
○ 改定する使用料については、現行料金に108分の110の割合を乗ずる
ものである。

教育長

説明は以上だが、質疑などはあるか。

(特になし)

それでは、議案第27号を決定してよろしいか。

(全員了承)

議案第27号を決定する。

教育長

次に報告事項に入る。

報告第40号 「令和元年6月議会一般質問の概要について」説明願う。

総務担当主幹

【説明要旨】

- 令和元年6月議会では24件の質問があった。
- 主なものは以下のとおり。
- 教育企画課
 - ・ 教育長の抱負について
 - ・ 教育長の所信について
 - ・ 新設小学校の開校に向けた今後の進め方について
 - ・ 義務教育学校について
- 学校管理課
 - ・ 小中学校体育館へのエアコン設置について
- 学校教育課
 - ・ 教職員の資質向上と人材確保について
 - ・ 不登校・いじめ対策について
 - ・ 小学校の遠足の目的地の検討について
 - ・ ICTの活用による教職員の働き方改革について
 - ・ 児童生徒の学力向上について
 - ・ 主権者教育の在り方について
 - ・ 学級事務支援スタッフ配置の市内全校への拡充について
 - ・ 「放射線副読本」について
 - ・ 魅力ある学校づくり地域協議会と学校運営協議会について
- 学校健康課
 - ・ 交通安全対策と道路環境の整備について
 - ・ 給食量の見直しについて
 - ・ LRTについて
 - ・ 学校の帰宅時間帯などにおける通学中の児童生徒の安全確保について
 - ・ 平石中央小学校の敷地を削るルートに変更した理由及び教育環境への影響について
 - ・ 平石中央小学校前の踏切の違法性と安全性について
- 生涯学習課
 - ・ 子どもの家の新運営体制について
 - ・ 北西部地域への図書館整備について

- 文化課
 - ・ 国指定名勝「大谷の奇岩群 越路岩」周辺整備について
- スポーツ振興課
 - ・ 運動施設の整備について
 - ・ スポーツ振興と健康増進について

教育長
伊藤（一）委員

説明は以上だが、質疑などはあるか。

道路安全対策についてだが、地域の比較的高齢な方が登下校時の立哨見守り活動をしている。その方が、地域で引きこもっている方に声をかけて、一緒に立哨見守り活動をやっていただくと、外に出られる契機になるのではないか。

学校健康課長

立哨見守り活動をしている方の高齢化が進んでおり、人材確保が厳しいという。代替わりのため地域として、引きこもりの方にも声をかけているがなかなか外に出てこれないという状況にある。そんな中、高齢者に対して高齢者等地域活動支援ポイント事業などを地域の中でPRして、活動につなげる工夫改善をいただいている。スクールガードリーダーとして立哨していただいている方からも話していただきながら、継続的に安全確保に努めてきたい。

伊藤（一）委員

地域にもそれぞれスキルや人材ネットワークがあると思う。そういう人材を生かして、1人でも多くの方が社会活動に加わり、そこから更に前進していくことは良いことではないか。

大場委員

給食量の見直しについてだが、学級担任が給食量の個人差を把握し、それに見合った量を配食しているのか。

学校健康課長

配食する際に、児童生徒個々の体格や毎日の健康観察等により、量を調整している。

教育長

それでは、報告第40号を承認してよろしいか。

（全員了承）

報告第40号を承認する。

教育長

報告第42号 「消費税率及び地方消費税率の改定による使用料等の額の改定に伴う関係規則の整備に関する規則の制定（市規則）」について説明願う。

教育企画課長

【説明要旨】

- 消費税法の一部改正により、消費税等の課税対象である使用料等の額の改定に伴う関係規則の整備に関する規則を制定したことから、そのうち教育委員会の管理する施設に関する改定の内容について報告するもの。
- 対象となる市規則は、「宇都宮市公園条例施行規則」、「宇都宮市文化会館条例施行規則」、「宇都宮市体育施設条例施行規則」、「宇都宮市サイクリングターミナル条例施行規則」であり、課税対象である施設使用料については現行料金に108分の110の割合を乗ずるものである。

教育長

説明は以上だが、質疑などはあるか。

（特になし）

それでは、報告第42号を承認してよろしいか。

（全員了承）

教育長

報告第42号を承認する。

教育長

報告第43号 「令和元年度宇都宮市返還免除型育英修学資金貸付者の選考結果について」説明願う。

【説明要旨】

- 本市に居住し本市の振興に寄与する有為な人材を育成するため、大学等に在学する者に対し、学費を貸し付けることで、教育費の負担軽減や若年層の定住促進を図ることを目的としている。
- 学校教育法に基づく大学等に入学を希望する者を対象とする。
- 申請資格は、本市市民の被扶養者で、経済的理由により修学が困難である者などである。
- 今年度より、学力だけでなく総合的に人間力の高い人材を選考するため、「評定平均4.0以上」という、これまでの申請資格を設けないこととした。
- 最終学校を卒業した翌月から1年以内に本市に居住し、かつ5年間居住を継続した時に返還が免除される。
- 25名の応募があり、選考基準に基づき選考し17名を最終合格者とした。今年度より、2次選考における「面接試験」、「小論文試験」で本市への貢献意欲及び学習意欲が高いなど、多角的な視点から選考できるよう見直した。

教育長

説明は以上だが、質疑などはあるか。

伊藤(一)委員

貸付額についてだが、月2万円ずつ貸付するのか。それとも年額24万円ですべて貸付するのか。

教育企画課長

半年分ずつ貸付している。

伊藤(一)委員

返還免除型育英修学資金貸付が始まったのは、平成28年度からか。

教育企画課長

平成27年度から募集を始め、平成28年度から開始した。

伊藤(一)委員

そうすると、まだ免除の条件を満たした人はいないということか。

教育企画課長

1番最初の27年度募集の短大生が2名、また今年度も短大生が4名卒業された。現在、本市に居住しているかどうかの確認の手続きを始めているところである。

伊藤(一)委員

大学は市内外で限定はないのか。

教育企画課長

7割が市外の大学の方である。

伊藤(一)委員

学校教育法に基づくということであるから、外国の大学ではだめという事か。

教育企画課長

期間中に在籍のままで留学をする場合は継続した貸付が行われる。

大場委員

貸付対象に、大学院は入らないのか。

教育企画課長

対象は大学のみである。大学院は在学期間も長くなり、本市に居住する機会を逸してしまうためである。

大場委員

短大で他大学に編入する場合は対象となるか。

教育企画課長

編入についても対象としていない。多くの方に、貸付を利用できる機会がいきわたるよう、1人1回のみとしている。

教育長

それでは、報告第43号を承認してよろしいか。

(全員了承)

報告第43号を承認する。

教育長
教育企画課長

報告第44号 「育英事業における収納対策について」説明願う。

【説明要旨】

- 平成30年度の収納率は、89.2%であり、昨年度と比較して大きな増減は無かった。
- 収納対策として、督促状の発送、電話催告業務委託や臨戸訪問等を行っているほか、口座振替の加入促進として、未加入者に対する更なる利用促進を図っている。
- 今年度も同様の取組を継続的に実施するほか、新たに、債権回収における民間活力の活用のための業務委託により収納率の維持・向上に努める。

教育長
清島委員
教育企画課長

説明は以上だが、質疑などはあるか。

収納対策の取組で、「カラー催告」とは何か。

収納ができなかった方に対して、改めて納付書を再発行するにあたり、見落としが無いようその納付書に色を付けたものである。

それでは、報告第44号を承認してよろしいか。

(全員了承)

報告第44号を承認する。

教育長

報告第45号 「令和2年度の学期間休業日について」説明願う。

学校教育課長

【説明要旨】

- 特別措置法の一部を改正する法律により、令和2年度に限り「スポーツの日」が7月24日となり、休業日であった10月第2月曜日が授業日となるため、本市としては、これまで5日間の連続した休業期間を設けてきたことから、「宇都宮市立学校の管理運営に関する規則」第5条第8項に基づき、10月12日(月)を教育委員会が定める休業日とする。

教育長

説明は以上だが、質疑などはあるか。

(特になし)

それでは、報告第45号を承認してよろしいか。

(全員了承)

報告第45号を承認する。

教育長

報告第47号 「第77回国民体育大会の開催地及び大会会期の決定について」説明願う。

スポーツ振興課長

【説明要旨】

- 本年7月17日に、日本スポーツ協会の理事会において、2022年の国体の開催地と大会会期が正式決定された。
 - ・ 開催地：栃木県
 - ・ 大会会期：10月1日(土)～11日(日)

教育長

説明は以上だが、質疑などはあるか。

(特になし)

それでは、報告第47号を承認してよろしいか。

(全員了承)

教育長

報告第47号を承認する。

教育長

次に「その他」の案件になるが、その他の案件については、資料提供のみであるので、後ほどご覧いただきたい。

【公開できる案件の終了】

教育長

これからの議案は非公開の案件であるため、傍聴者等の退席をお願いする。

【傍聴者の退席，非公開審議の開始】

- 議案第28号 宇都宮市文化財保護審議委員会への諮問について
⇒ 決定
- 報告第41号 教育行政相談の内容と対応について
⇒ 承認
- 報告第46号 宇都宮市文化財保護審議委員会への諮問の取り下げについて
⇒ 承認
- 報告第48号 学校等事件・事故について
⇒ 承認

【非公開審議の終了】

教育長
伊藤 (-) 委員

その他委員の皆様から何かご意見などあるか。
先月提案した、弁護士会と教育関係者との懇談会だが、9月24日に弁護士会館で開催する予定になった。いじめ解消を標目に掲げており、弁護士としても出来るだけのことはしたいと考えている。

教育長

最後に、事務局から連絡事項をお願いする。

事務局

連絡事項説明（教育企画課長補佐）

- 8月教育委員会等の日程について
 - ・ 8月21日（水） 午後3時15分～ 教育委員会定例会

教育長

以上をもって、本日の委員会を閉会とする。

終了時刻 午後2時20分

署名委員

署名委員
